

平成 26 年 2 月 14 日

各位

会社名	株式会社エコミック
代表者名	代表取締役社長 熊谷 浩二
コード番号	3802 札幌証券取引所アンビシャス
本社所在地	札幌市東区北六条東四丁目 8 番地
問合せ先	取締役管理部長 荒谷 努
電話番号	011-742-6295
(URL)	<a href="http://www.ecomic.jp/">http://www.ecomic.jp/</a>

## 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について

当社は、本日開催の取締役会にて、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1 株を 200 株に分割するとともに 1 単元の株式の数を 100 株とする単元株制度の採用を行います。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位は現状の 2 分の 1 となります。

#### 2. 株式の分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 26 年 3 月 31 日（月）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 200 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	3,979 株
今回の分割により増加する株式数	791,821 株
株式の分割後の発行済株式総数	795,800 株
株式の分割後の発行可能株式総数	2,000,000 株

##### (3) 分割の日程

基準日公告日	平成 26 年 3 月 14 日（金）
基準日	平成 26 年 3 月 31 日（月）

効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日 (火)

新規記録日 平成 26 年 4 月 1 日 (火)

(4) その他

- ① 今回の株式の分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。
- ② 今回の株式の分割は平成26年 4 月 1 日 (火) を効力発生日としておりますので、平成26年 3 月期の期末配当金につきましては、株式の分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成 26 年 4 月 1 日 (火)

(ご参考) 平成 26 年 3 月 27 日 (木) もって札幌証券取引所アンビシャスにおける  
売買単位も 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の「2. 株式の分割の概要」及び「3. 単元株制度の採用」に伴い、会社法 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、当社定款の一部を変更いたします。

- ① 株式の分割の割合を勘案し、当社の発行可能株式総数を増加させるため、現行定款第 6 条を変更いたします。
- ② 株式の分割と同時に単元株制度を採用し、単元株式数を 100 株とするため、第 7 条を新設いたします。
- ③ 現行定款第 6 条の変更及び第 7 条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。
- ④ その他、条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000,000</u> 株とする。

<p>(新設)</p> <p>第7条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(<u>単元株式数</u>)</p> <p><u>第7条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>第8条～第39条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第1条</u> 第6条の変更及び第7条の新設とこれに伴う条数の繰り下げの効力発生日は、平成26年4月1日とする。</p> <p><u>第2条</u> 本附則は、前条の効力発生日をもって削除するものとする。</p>
--	---

以上